

## 「平成30年度イノベーション創出強化研究推進事業（新規課題）公募要領」 訂正箇所

※箇所欄のページは1月16日に公表した全体版（全266ページ）のものです。

箇所	訂正後	訂正前
【本文】 P 7	4（3）応募書類 提案書様式	4（3）応募書類 <u>別紙2</u> の提案様式
P 9	ただし、登録、維持に関わる	ただし、 <u>出願</u> 、登録、維持に関わる
P 10	※民間企業等とは、3の 1） <u>5</u> の（1）の1）の直接経費 （19参照）	※民間企業等とは、 <u>公募要領</u> の3の 1） <u>上記</u> （1）の1）の直接経費 （ <u>公募要領</u> 19参照）
P 13	削除	<u>研究1年目に研究成果の知的財産 としての取扱い方針について、グル ープ内で議論していただき、その結 果について報告していただきます。</u> また、
P 14	第三者（ <u>コンソーシアムによる研究 成果である場合は、コンソーシアム 外の者</u> ）  <u>委託契約書に基づき</u>	第三者（ <u>研究グループによる研究成 果である場合は、研究グループ外 の者</u> ）  <u>第21条に基づき</u>
P 15	農林水産技術会議事務局等職員	農林水産省技術会議事務局等職員
P 16	「国民との科学・技術対話」の推進 について（基本的取組方針）	「国民との科学・技術対話」の推進 について（基本的取組指針）
P 17	（平成17年9月9日競争的資金に関する 関係府省連絡会申し合わせ）	（平成24年10月17日競争的資金に関する 関係府省連絡会申し合わせ）
P 18	<a href="http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/s&lt;br/&gt;hishin1_tekiseisikkou.pdf">http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/s hishin1_tekiseisikkou.pdf</a> を御覧くだ さい。（最新改正平成29年6月22日）	<a href="http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/s&lt;br/&gt;hishin1.pdf">http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/s hishin1.pdf</a> を御覧ください。
P 21	18 個人情報の取扱い 応募に関連して提供された個人情報 については、 <u>採択機関の選定、採 択の採否の連絡、今後の契約手続、 評価の実施等の業務のために利用及 び提供するほか、上記13から17 までに基づく情報提供を行う場合に あります。</u> その際には「独立行政法人等の保	18 個人情報の取扱い 応募に関連して提供された個人情報 については、 <u>提案者の利益の維持、 「独立行政法人等の保有する個人情 報の保護に関する法律」その他の観 点から、採択機関の選定以外の目的 に使用しません。</u> 採択機関決定後は、採択機関に係 る個人情報を除き全ての個人情報を

	<p><u>有する個人情報の保護に関する法律</u>」を遵守して取り扱います。</p> <p>(詳しくは、<a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/kenkyu.htm">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/kenkyu.htm</a> を御覧ください。)</p> <p>採択機関決定後は、採択機関に係る個人情報を除き全ての個人情報を生研支援センターが責任をもって破棄します。</p> <p>なお、採択された個々の研究開発計画に関する情報(研究開発計画名、研究概要、研究機関名、研究者名及び研究実施機関等)は、行政機関が保有する情報として公開されることがあります。</p> <p>また、採択された研究開発計画に係る応募情報は、採択後の研究支援のために生研支援センターが使用する<u>とともに、応募情報に含まれる個人情報</u>は、府省共通研究開発管理システムを経由して、内閣府の「政府研究開発データベース※」へ提供されます。</p>	<p>生研支援センターが責任をもって破棄します。</p> <p>(詳しくは、<a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/kenkyu.htm">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/kenkyu.htm</a> を御覧ください。)</p> <p><u>この法律を遵守した上で、重複応募の制限に必要な部分のみ、他の研究資金の関係各機関に対して情報提供(データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)</u>を行うことがあります。</p> <p>なお、採択された個々の研究開発計画に関する情報(研究開発計画名、研究概要、研究機関名、研究者名及び研究実施機関等)は、行政機関が保有する情報として公開されることがあります。</p> <p>また、採択された研究開発計画に係る応募情報は、採択後の研究支援のために生研支援センターが使用<u>することがあります。</u></p> <p>応募情報に含まれる個人情報は、府省共通研究開発管理システムを経由して、内閣府の「政府研究開発データベース※」へ提供されます。</p>
P 22	2 0 ( 1 ) 開催日時及び場所 別紙 2 「説明会日程」	2 0 ( 1 ) 開催日時及び場所 別紙 4 「説明会日程」
P 27, 33, 41	上記 ( i ) ~ ( vii ) のいずれかに	上記 ( i ) ~ ( vi ) のいずれかに
P 27, 33, 42	様式 1 研究計画調書  様式 4 - 2 参画機関の知的財産への取組状況等	様式 1 研究開発計画調書  様式 4 - 2 参画機関の知的財産への取組状況
P 28, 34, 42	様式 5 - 3 <u>研究コンソーシアム</u>	様式 5 - 3 <u>研究グループ</u>
【別紙 3】 P 58	公募要領 3 ( 2 ) の「 <u>応募者の資格要件</u> 」	公募要領 3 ( 2 ) - 1 ) の「 <u>研究グループの要件</u> 」
別添 1 0 基礎研究ステージ P 88	(直接経費から <u>間接経費</u> への流用を除く。)	(直接経費から <u>一般管理費</u> への流用を除く。)
【提案書】 基礎研究ステージ P 95 応用研究ステージ P 149 開発研究ステージ	様式 4 - 2 参画機関の知的財産への取組状況等  様式 5 - 3 <u>研究コンソーシアム</u>	様式 4 - 2 参画機関の知的財産への取組状況  様式 5 - 3 <u>研究グループ</u>

P 203		
基礎研究ステージ P 98 応用研究ステージ P 152 開発研究ステージ P 206	注 5 の下に以下を追記する。  注 6 3 頁表の「研究種目」は記載する必要はありません。また、「分野」、「分科」、「細目」、「細目表キーワード」、「細目表以外のキーワード」については、日本学術振興会の下記のホームページに掲載されている「平成 2 9 年度科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表」から、該当するコード番号を記載して下さい。 <a href="https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/saimoku.html">https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/saimoku.html</a>	－（注 1 ～注 5 まで記載）
基礎研究ステージ P 98, 100, 117, 126 応用研究ステージ P 152, 154, 171, 180, 193 開発研究ステージ P 206, 209, 226, 236	代表機関	統括機関（P 100, 117, 171, 226 統括機関）
基礎研究ステージ P 99 応用研究ステージ P 153 開発研究ステージ P 207	（1）各年度別経費内訳の表の欄外に追加 <u>※ 1 「府省共通経費取扱区分表」の項目毎に記載してください。</u> <u>※ 2 参画する全ての共同研究機関の経費（直接経費・間接経費）を合計した金額を記載してください。</u>	（1）各年度別経費内訳の表
基礎研究ステージ P 99, 100, 103, 106 応用研究ステージ P 153, 154, 157, 160 開発研究ステージ P 207, 209, 212, 215	（1）各年度別経費内訳の表の「4. その他」欄に「 <u>消費税相当額</u> 」欄を追加	（1）各年度別経費内訳の表
基礎研究ステージ P 100, 103, 106 応用研究ステージ P 154, 157, 160 開発研究ステージ P 209, 212, 215	※ 4 . . . 「 <u>(4)</u> 雑役務費の内訳」に . . .	※ 4 . . . 「 <u>(3)</u> 雑役務費の内訳」に . . .
基礎研究ステージ P 100, 103, 106, 110 応用研究ステージ P 154, 157, 160, 164 開発研究ステージ P 209, 212, 215, 219	※ 1 「 <u>1.</u> 物品費のうち設備備品費」 ※ 4 「 <u>(4)</u> 雑役務費の内訳」	※ 1 の「 <u>ア.</u> 物品費のうち設備備品費」※ 4 の「 <u>(3)</u> 雑役務費の内訳」

<p>基礎研究ステージ P 101, 104, 107 応用研究ステージ P 155, 158, 161 開発研究ステージ P 210, 213, 216</p>	<p>「※「府省共通経費取扱区分表」の と」訂正し、それぞれ前ページの (1) の表の欄下に移動</p> <p>※</p>	<p>※<u>1</u> 別紙 2 : 府省共通経費取扱区 分表の</p> <p>※<u>2</u></p>
<p>基礎研究ステージ P 102, 108, 109 応用研究ステージ P 156, 162, 163 開発研究ステージ P 211, 217, 218</p>	<p>「府省共通経費取扱区分表」</p> <p>(注 3) の「<u>II-2-(5)</u> 研究課 題及び研究項目ごとの<u>研究費見込 額</u>」</p> <p>その際は、<u>欄外</u>に外国旅費の</p> <p><u>3.</u> 人件費・謝金</p> <p>(注 6) は全部削除</p>	<p><u>公募要領別紙 2</u> 「府省共通経費取扱 区分表」</p> <p>(注 3) の「<u>II-1-(2)</u> 研究課 題及び研究項目ごとの<u>研究内容</u>」</p> <p>その際は、<u>(1)</u> の備考欄に外国旅 費の</p> <p><u>イ.</u> 人件費・謝金</p> <p>(注 6)</p>
<p>基礎研究ステージ P 104 応用研究ステージ P 158 開発研究ステージ P 213</p>	<p>(注 2) 委託費の内訳は、「府省共 通経費取扱区分表」に従って</p>	<p>(注 2) 委託費の内訳は、<u>公募要領 別紙 2</u> 「府省共通経費取扱区分表」 に従って</p>
<p>基礎研究ステージ P 105 応用研究ステージ P 159 開発研究ステージ P 214</p>	<p>「<u>3.</u> 人件費・謝金」</p>	<p>「<u>イ.</u> 人件費・謝金」</p>
<p>基礎研究ステージ P 109 応用研究ステージ P 163 開発研究ステージ P 218</p>	<p><u>全体分</u>、応募研究機関（又は代表 機関）又は研究管理運営機関及び共 同研究機関ごとに</p> <p>代表機関及び共同研究機関にあっ ては、①直接経費、②間接経費を計 上</p> <p>代わりに③一般管理費を計上できま す。</p> <p>削除</p>	<p>応募研究機関（又は代表機関）又 は研究管理運営機関及び共同研究機 関ごとに</p> <p>代表機関にあつては、①直接経費、 ②間接経費を計上</p> <p>代わりに一般管理費を計上できま す。</p> <p><u>また、参画する全ての共同研究機関 の経費を合計した金額を、③共同研 究機関経費に記載してください。共 同研究機関にあつては、①直接経費、 ②間接経費を計上できます。</u></p>

	<p>なお、各項目の具体的な内容は、「府省共通経費取扱区分表等について」を</p> <p>「<u>1. 物品費</u>」、「(1. 物品費のうち設備備品費)」、「<u>2. 旅費</u>」、「<u>3. 人件費・謝金</u>」、「(3. 人件費・謝金のうち人件費)」、「<u>4. その他</u>」、「(4. その他のうち消費税相当額)」欄</p> <p>・・・・・・・・</p> <p>具体的には、「<u>3. 人件費・謝金</u>」の8%に相当する額を記載してください</p>	<p>なお、各項目の具体的な内容は、<u>別紙2</u>「府省共通経費取扱区分表等について」を</p> <p>「<u>ア. 物品費</u>」、「(ア. 物品費のうち設備備品費)」、「<u>イ. 人件費・謝金</u>」、「(イ. 人件費・謝金のうち人件費)」、「<u>ウ. 旅費</u>」、「<u>エ. その他</u>」、「(エ. その他のうち消費税相当額)」欄</p> <p>・・・・・・・・</p> <p>具体的には、「<u>イ. 人件費・謝金</u>」の8%に相当する額を記載してください</p>
<p>基礎研究ステージ P 110 応用研究ステージ P 164 開発研究ステージ P 219</p>	<p>④は全部削除</p> <p>(2) 設備備品費の・・・・ ・・・・「(4) 雑役務費の内訳」に・・・・</p> <p>(3) 区分については「府省共通経費取扱区分表」に</p>	<p>④</p> <p>(2) 設備備品費の・・・・ ・・・・「(3) 雑役務費の内訳」に・・・・</p> <p>(3) 区分については別紙2「府省共通経費取扱区分表」に</p>
<p>基礎研究ステージ P 115 応用研究ステージ P 169 開発研究ステージ P 224</p>	<p>様式2-2 (研究課題のポイント)</p>	<p>様式2-2 (研究課題のポイント) <u>A 4用紙1枚・必須</u></p>
<p>基礎研究ステージ P 117 応用研究ステージ P 171 開発研究ステージ P 226</p>	<p>様式2-3 (共同研究グループの構成)</p>	<p>様式2-3 (共同研究グループの構成) <u>A 4用紙2枚</u></p>
<p>基礎研究ステージ P 118 応用研究ステージ P 172 開発研究ステージ P 227</p>	<p>削除</p>	<p>表中の「(記載例)」</p>
<p>基礎研究ステージ P 120 応用研究ステージ P 174 開発研究ステージ P 230</p>	<p>様式3 I-1. (3) 本研究における最終目標及び技術的<u>成果</u></p>	<p>様式3 I-1. (3) 本研究における最終目標及び技術的<u>課題</u></p>
<p>基礎研究ステージ</p>	<p>「I-1. 研究目的」及び「I-1.</p>	<p>「I-1. 研究目的」及び「I-1.</p>

P 124 応用研究ステージ P 178 開発研究ステージ P 234	(3) 本研究における最終目標及び 技術的成果」 かつ「II-2-(5). 研究課題及 び研究項目ごとの研究費見込額」	(3) 本研究における最終目標・技 術的成果」 かつ「II-2-(6). 研究課題及 び研究項目ごとの研究費の見込額」
基礎研究ステージ P 125 応用研究ステージ P 179	全部削除	(4) 研究成果である開発技術の評 価と改善の内容 の全体
基礎研究ステージ P 126 応用研究ステージ P 180	(4) 研究課題及び研究項目ごとの 研究費見込額	(5) 研究課題及び研究項目ごとの 研究費見込額
基礎研究ステージ P 130, 135 応用研究ステージ P 184, 189 開発研究ステージ P 240, 245	様式3 II-2-(2)「研究者氏 名」欄に記載し	様式3 II-2-(2) 研究分担者 一覧に記載し
基礎研究ステージ P 130 応用研究ステージ P 184 開発研究ステージ P 240	「① 研究統括者」	上の表にタイトルがない。
基礎研究ステージ P 131 応用研究ステージ P 185 開発研究ステージ P 241	「農林太郎」の業績中の「林業花子」 を削除	
基礎研究ステージ P 132 応用研究ステージ P 186 開発研究ステージ P 242	(枠内) 本応募課題の研究統括者及び研究 分担者の応募時点における	(枠内) 本応募課題の研究統括者の応募時 点における
基礎研究ステージ P 135, 136 応用研究ステージ P 189, 190 開発研究ステージ P 245, 246	削除	※4 経費の各項目については、当 該資金制度の必要に応じて定めるも のとする。
基礎研究ステージ P 137	括弧書きで②の先行特許等	括弧書きで(3)の先行特許等

応用研究ステージ P 191	(2) ①「 <u>II-2</u> -(3) 研究項目ごとの研究内容及び中間時の進捗状況」	(2) ①「 <u>II-3</u> -(3) 研究項目ごとの研究内容及び中間時の進捗状況」
開発研究ステージ P 247		(2) ①「 <u>II-3</u> -(4) 研究項目ごとの研究内容及び中間時の進捗状況」
応用研究ステージ P 174 開発研究ステージ P 230	<u>(4)</u> 行政施策への貢献について	<u>2.</u> 行政施策等との関係について <u>(1)</u> 行政施策への貢献について
応用研究ステージ P 175 開発研究ステージ P 231	<u>(5)</u> 各種施策を促進するための戦略・計画等と・・・・・・・・	<u>(2)</u> 各種施策を促進するための戦略・計画等と・・・・・・・・
開発研究ステージ P 207, 209, 212, 215	それぞれ表頭が、3年度分から <u>5年度分</u> に変更されています。	(1) の表で、表頭の年度欄が <u>3年度分</u> 設けられています。
開発研究ステージ P 218	(別紙) <u>V.</u> 各研究機関等の研究費の詳細見込額の記載事項	(別紙) 各研究機関等の研究費の詳細見込額の記載事項
開発研究ステージ P 231	<u>(6)</u> 各種施策を促進するため・・	<u>(3)</u> 各種施策を促進するため・・
開発研究ステージ P 232	<u>(7)</u> 研究成果の出口戦略について	<u>3.</u> 研究成果の出口戦略について
【別紙5】 P 264	削除	「効率性」の「研究コスト、研究実施期間」の欄の「 <u>研究期間の中間時における研究の進捗目標値の設定が適切であること</u> 」